

平成 21 年度 白馬村地域公共交通会議事業計画（案）について

1. 乗合タクシーの実証運行事業

事業主体：白馬村、村内タクシー事業者、村民

- ・主に高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などの交通確保と社会参加を図るために乗合タクシーを運行する。
- ・保育園から著しく遠い村内の地区に居住する保育園児童を送迎する。

2. 公共交通利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業

事業主体：白馬村地域公共交通会議、村民

- ・公共交通利用促進に向け、村民に対する情報発信や、乗合事業による環境負荷の軽減など、公共交通利用に対して関心の高まる取り組みを推進する。

3. 観光交通システム構築事業

事業主体：白馬村、白馬村観光局、バス事業者、村民

- ・観光客と地域住民のニーズに対応した村内循環型シャトルバスの導入システムを検討するとともに、運行計画を策定し具体的に運行する。

4. 事業計画の事業スケジュール

事業の名称	平成 21 年度			
	4月	9月	12月	3月
乗合タクシーの実証運行事業		実証運行 A		
				対象者拡大 運行見直し
公共交通利用促進に向けた環境整備・地域との協働体制に向けた事業	公共交通会議	公共交通会議	公共交通会議	（随時実施）
観光交通システム構築事業		モニターへの聞き取り調査	実験運行	通年運行 システム構築